# 教科目名　都市計画　(City Planning)

**学科名・学年**　：土木工学科　4年
**単位数など**　：必履修　2単位　（前期1コマ，後期1コマ，学習保証時間45時間）
**担当教員**　：亀野 辰三

**授業の概要**

近年，都市計画は「まちづくりとは，住むための良い環境をつくるもの」という環境重視の観点が強く要請されている．そこで，本講義では，前期には従来と同じく，都市論や土地利用計画等の都市計画法を中心に解説するが，特に，近年導入が進んでいる環境重視の「地区計画」や「建築協定」を詳述したい．後期には，建築基準法の考え方を講述したい．都市施設では，駐車場，公園緑地等を取り上げ，その仕組みや整備方法について解説する．

**達成目標と評価方法**　　**大分高専目標（B2），JABEE目標(c)(d1⑤)(g)**

(1) 都市問題や都市計画に関する基礎理論が理解できる．（定期試験と小テスト）
(2) 都市計画的な見方，考え方を養うとともに，日常生活との関わりについて理解できる．（定期試験）
(3) 新聞等における時事問題が理解できる．（レポート）

| 回 | 授業項目 | 内容 | 理解度の自己点検 |
|---|---|---|---|
| 1,2<br>3<br>4<br>5<br>6<br>7 | 1．総論<br>1.1　都市とは<br>1.2　都市の歴史(1)<br>都市の歴史(2)<br>1.3　都市構造論(1)<br>都市構造論(2)<br>1.4 マスタープランと住民参加 | ○　都市の定義について理解する．<br>○　古代～近世～現代の都市に至る都市の歴史について理解する．<br>○　代表的な都市構造論について理解する．<br>○　都市計画マスタープランと住民参加の関係を学ぶ． | 【理解の度合い】 |
| 8 | 前期中間試験 | | 【試験の点数】　点 |
| 9<br>9<br>10,11<br>12,13<br>14 | 前期中間試験の解答と解説<br>2．土地利用計画<br>2.1　都市計画区域・地域地区<br>2.2　用途地域<br>2.3　その他の地域地区<br>2.4　地区計画 | ○わからなかった部分を理解し，都市計画区域について理解する．<br>○市街化区域と市街化調整区域について理解する．<br>○特に重要な「用途地域」の役割を理解する．<br>○「その他の地域地区」について学ぶ．<br>○地区計画について理解する． | 【理解の度合い】 |
| 15 | 前期期末試験 | | 【試験の点数】　点 |
| 16 | 前期期末試験の解答と解説 | わからなかった部分を理解する | |
| 17,18<br>19<br>20<br>21<br>22 | 2.5　建築協定<br>3．都市施設<br>3.1　概要<br>3.2　公共交通機関<br>3.3　駐車場<br>3.4　公園緑地<br>3.5　広場 | ○建築協定を理解する<br>○地区計画・建築協定の現地視察<br>○都市施設の概要を学ぶ．<br>○鉄道・路面電車等の公共交通機関の役割について理解する．<br>○駐車場の種類や計画方法について学ぶ．<br>○公園緑地の種類や計画方法を理解する．<br>○広場の機能について理解する． | 【理解の度合い】 |
| 23<br>24<br>25,26<br>27,28<br>29 | 3.6　商店街<br>4．建築基準法<br>4.1　概説<br>4.2　建ぺい率<br>4.3　容積率<br>これまでの復習 | ○商店街と買い物公園について学ぶ．<br>○建築基準法と道路との関係を理解する．<br>○建ぺい率を理解する．<br>○容積率を理解する． | 【理解の度合い】 |
| 30 | 後期期末試験 | | 【試験の点数】　点 |
| | 後期期末試験の解答と解説 | わからなかった部分を理解する | |

| | | |
|---|---|---|
| **履修上の注意** | 夏休みを利用して都市計画に関係するレポートを課すので，学生は日頃から新聞等に目を通し，時事に関する最低限の常識は自ら身につけること． | 【総合達成度】 |
| **教科書** | 石井・湯沢・亀野他共著，『最新　都市計画第３版』，森北出版 | |
| **参考図書** | 日本まちづくり協会編，『地域の計画・まちづくり』，技術書院 | |
| **関連科目** | 交通工学，計画数理学，環境計画，景観デザイン，地域計画学 | |
| **総合評価** | 達成目標の(1)～(3)について定期試験とレポート及び小テストで評価する．<br>総合評価＝0.7×(3 回の定期試験の平均) ＋0.2×(レポート)＋0.1×(小テスト)．なお,授業態度により，評価点からその20%を上限として減点する．<br>総合評価が60点以上を合格とする． | 【総合評価】　点 |